

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：32407

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02819

研究課題名（和文）視覚障害教育から切り拓く国際共生社会における日本語インクルーシブ教育の基盤構築

研究課題名（英文）Establishing Foundation for Japanese Language Inclusive Education in International Coexistence Society Opened up from Education for Visually Impaired

研究代表者

河住 有希子（KAWASUMI, Yukiko）

日本工業大学・共通教育学群・准教授

研究者番号：10605372

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：日本語教育におけるインクルーシブ教育の実現を目指して、障害のある学習者に対する日本語教育の課題を探り、教員間の情報ネットワークの構築と、授業支援ハンドブックの作成を行った。本研究では特に、視覚に障害のある日本語学習者の学習上の課題や、教師が直面する困難さ、それらを解消する方法を示した。これらは授業支援ハンドブック「さわる日本語」「きく日本語」「あじわう日本語」「つながる日本語」にまとめている。また、最終年度に作成した研究成果報告書には、他の障害に関する研究の促進にも役立てられるよう、日本語教育と障害をめぐる文献一覧と、日本の国立大学における障害者支援状況に関する参照先の一覧を掲載した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

2006年に「障害者の権利に関する条約」が国連総会において採択され、2008年5月3日に発効した。日本では同条約の締結に向けた国内法の整備の一環として2013年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、2016年4月1日から施行された。障害者差別解消法の成立によって教育機関に求められるものの一つが「合理的配慮」であり、本研究は視覚に障害のある学習者に対する日本語教育における合理的配慮を多角的に検討し、具体的に示したものである。教育機関及び教師個人の負担感を軽減し、多様な学習者の学ぶ権利を保障するための一助となるであろう。

研究成果の概要（英文）：Towards realization of inclusive education in Japanese language education, we found out problems in Japanese language education for students with impairments, established an information network among teachers, and created class-supporting handbooks. This study focused particularly on problems in learning that visually-impaired learners of Japanese language have, difficulties that teachers are facing, and solutions to those problems and difficulties. The solutions have been put together in the class-supporting handbooks, "Sawaru Nihongo", "Kiku Nihongo", "Ajiwau Nihongo", and "Tsunagaru Nihongo". For contributing to promotion of studies on other types of impairments, the research achievement report created in the final year includes a list of books on Japanese language education and impairments, and a list of references on the status of support for the impaired at national universities in Japan.

研究分野：日本語教育

キーワード：日本語教育 視覚障害 多様な学習者 インクルーシブ教育 授業支援ハンドブック

1. 研究開始当初の背景

本研究期間は2016年に開始した。「障害者差別解消法」が施行された年である。

同法律の施行に至る背景を振り返ると、まず2006年に「障害者の権利に関する条約」が国連総会において採択され、2008年5月3日に発効した。日本では2007年にこの条約に署名し、2014年に発効した。同条約の締結に向けた国内法の整備の一環として2013年に成立したのが「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)であり、2016年4月1日から施行された。

障害者差別解消法の成立によって教育機関に求められるものの一つが「合理的配慮」である。「障害者の権利に関する条約」では以下のように説明されている。

第二十四条 教育

- 5 締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育、職業訓練、成人教育及び生涯学習を享受することができることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する。

しかし、2016年の時点で、日本語教育において障害のある学習者に関する議論がなされる機会は少なく、合理的配慮の提供に関する知見を示すものはごく限られていた。研究発表等も極めて少なく、当時「視覚障害」と「日本語教育」に関わるアクセス可能な実践報告は、金山(2003)、田中(2006)、許他(2012)、北川他(2014)と筆者らによる報告のみであった。そして報告されている授業実践は、いずれも初めて障害のある学習者を受け入れたケースの報告であり、試行錯誤の記録であった。ゆえに、これらを俯瞰的に総括した研究が急がれる状況であった。

2. 研究の目的

本研究では、障害の有無に関わらず、多様な学習者がともに学ぶインクルーシブ教育を、日本語教育においても実践するための、基盤を構築することを目指した。具体的には、視覚に障害のある日本語学習者への授業実践を行い、「合理的配慮」の具体的な指針を作成することに取り組んだ。また、ウェブサイトによる情報発信、学会等での交流をとおして、人的ネットワークを形成することに努めた。これにより、現時点で障害のある学習者を受け入れた実績のない日本語教育機関や教師も、必要性が生じた際には、情報を閲覧し、相談する先があるという状況を構築することとした。

本研究の直接的な対象は「視覚に障害のある日本語学習者」であるが、本研究の方法や研究成果は、他の障害を考える際にも有効であり、本研究を通して形成された人的ネットワークは、多様な学習者の学びを保障するための土壌となるであろう。

3. 研究の方法

本研究は、授業実践と視覚に障害のある日本語学習者への聞き取り調査および、文献調査により行った。授業実践と聞き取り調査においては、社会福祉法人国際視覚障害者援護協会(IAVI)と、国立大学法人筑波大学附属視覚特別支援学校の両機関、および同機関に所属する視覚に障害のある日本語学習者の協力を得た。授業は両機関の教室または、skype等を活用したオンライン環境で行うこととし、研究期間全体を通して、継続的に行ってきた。

授業実践と聞き取り調査の目的は、視覚に障害のある学習者が学ぶ上で生じる課題を明らかにし、実施可能な方法を検討することである。まずは、授業者である筆者らが学習者の状況を推測し考慮して設計した教案と教材による授業、テストを実施した。そして授業中の学習者の様子や学習効果、学習者個々が感じた印象等(聞き取り調査による)をフィードバックとして、実践可能な授業方法の枠組みを作成した。これらを、「点字を使って学ぶ」「音声を中心として学ぶ」「ICT機器を積極的に活用して学ぶ」の3形態に場合分けし、総括した。また、授業以外にも日常生活やインターネット等が学びの場となることから、当事者の個々の日常生活についての聞き取り調査の結果も総括した。

文献調査の目的は、日本語教育と障害のある学習者に関する情報を集約することである。同研究領域は比較的新しいことから、それらを集約したものではなく、また、障害者差別解消法の施行以降、新しい実践報告が徐々に増え始めている状況でもあった。そこで、2020年3月時点での同領域の文献一覧を作成した。この一覧では、視覚障害に限定することなく、あらゆる状況の学習者の受け入れをめぐる研究を収集した。

さらに、日本国内の国立大学に開設されている障害者支援部門の一覧を作成した。障害のある学習者の障害の状況は様々であり、画一的な対応はできないことから、受け入れに当たっては参照できる事例が少しでも多いことが役に立つと考えたためである。国立大学の支援体制の中でも特に、学内に独立した支援部署があり、ウェブページで支援方法や支援内容の具体的な情報提供をしているものがすぐに参照できるよう、明示的に示すこととした。

4. 研究成果

本研究の成果は、『視覚障害教育から切り拓く国際共生社会における日本語インクルーシブ教育の基盤構築 研究成果報告書 2020年3月』に詳しく記した。以下に、その概要を示す。

(1) 文献一覧

障害のある日本語学習者への日本語教育に関する研究は2020年現在、まだ緒に就いたばかりであるが、障害者の権利に関する条約の発効、障害者差別解消法の施行等を受け、徐々に広がりが見られる。今後の実践報告の蓄積および学術研究の進展に役立てられることを企図し、障害のある日本語学習者をめぐる論文、報告、ウェブサイトの記事、研修会・研究会等の情報を示した。(1998年から2020年(1月時点)までの、109件の情報を示した。)

(2) 高等教育機関における“多様な学生”への支援

障害者差別解消法の施行により、国立大学等では合理的配慮の提供が義務とされ、私立大学では努力義務とされた。国立大学の支援体制を参照することで、有益な情報が得られる可能性があることから、日本全国の国立大学の「多様な学生の相談・支援窓口」の一覧を作成した。

一覧には以下の情報を掲載している。

教育機関名

相談・支援部署名

相談・支援部署専用ウェブページの有無(ある場合には○印)

相談・支援部署に関するウェブページのURL

相談・支援部署専用のウェブページを開設している教育機関においては、入学前の相談から、支援内容の検討方法と実施、学生サポーター養成、支部主催のイベント等、様々な情報が発信されている。近年は障害のある学習者の支援だけでなく、様々な背景による“多様な学生”へと対応が広がり、実践的な情報が蓄積されており、日本語教育機関にとっても有益な情報が多い。

(3) 授業支援ハンドブック

視覚に障害のある学習者への日本語授業を支援するためのハンドブックを作成した。このハンドブックを作成した目的は、第一に、視覚に障害のある学習者が日本語を学ぶ機会を広げることである。「視覚に障害のある学習者を受け入れたことがない、どのように教えればよいか分からない」ということが、学ぶ機会を奪う原因とならないよう、多くの日本語教育関係者にまずは知って頂きたいという思いで作成した。第二の目的は、視覚に障害のある学習者が日本語を学んだことに大きな意義を感じられるようにすることである。「晴眼者に対して行う授業の中から、視覚に障害のある学習者にもできることだけをする」という“引き算の教育”にはしたくない。だからこそ、当事者である学習者、そしてその教育に携わった教師の体験を聞き、教室の中だけではない日本語を使った世界の広がりにも目を向けて、様々なアイデアを記した。

「さわる日本語」「きく日本語」「あじわう日本語」は2016年に初版を作成したが、その後の情報技術等の進歩や、障害者への権利保障の広がりを受けて内容を見直し、2019年に改訂版を作成した。また2019年に新たに「つながる日本語」を作成した。授業支援ハンドブック(全4部)は「Braille-JSL」(<http://braillejssl.hatenablog.com/>)よりダウンロード可能。なお、上記ウェブサイトでは英語版も公開している。

(1) さわる日本語(点字を使って日本語を学ぶ)

(2) きく日本語(音声情報を中心として日本語を学ぶ)

(3) あじわう日本語(視覚に障害のある日本語学習者の声)

(4) つながる日本語(視覚に障害のある学習者への日本語授業におけるICT活用)

「さわる日本語」の付属資料として「さわる五十音図(点字)」を作成した。また、初学者が日本語の点字と発音を同時に学ぶための補助教材として「さわる日本語音声ガイド(中国語版)」も作成した。これらは、希望者に随時無償で提供する。

今後も、時代の流れや教育研究の発展とともに、また多くの学習者と教師の体験の蓄積とともに、更新していきたい。

【参考文献】

1. 金山泰子(2003)「視覚障害者のための日本語教育 - サマーコースにおける授業報告と今後の課題」『ICU 日本語教育研究センター紀要』13 号, pp.109-119
2. 田中亜子(2006)「視覚障害をもつ日本語学習者に対する読解学習支援の試み - 全盲の留学生が受講した中級日本語読解授業の実践報告」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』21 号, pp.63-75
3. 許明子、加藤あさぎ、鈴木秀明(2012)「障害を有する日本語学習者に対する支援の実践報告 - 身体障害者及び視覚障害者の学習支援を通して」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』27 号, pp.345-352
4. 北川幸子、辻野美穂子、古澤純(2014)「視覚障害をもつ日本語学習者への指導の工夫 - 教授法と教材教具」『日本語教育方法研究会誌』21(1), pp.4-5

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 7件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 浅野有里、藤田恵、河住有希子、北川幸子、新井愛一郎	4. 巻 第3号
2. 論文標題 点字で学ぶ初学者のための母語別音声ガイド付き日本語の点字導入教材の作成 - 中国語による音声ガイド作成の試み -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本語・日本語教育	6. 最初と最後の頁 111-125
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 河住有希子、浅野有里、北川幸子、藤田恵	4. 巻 vol.25 No.2
2. 論文標題 専門分野の学びを視野に入れた日本語教材作成の試案 あん摩マッサージ指圧師国家試験「生理学」分野の過去問題を再構成した自習用教材の作成	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本語教育方法研究会誌	6. 最初と最後の頁 90-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 浅野有里・藤田恵・河住有希子・北川幸子	4. 巻 第2号
2. 論文標題 インクルーシブ教育の実現に向けた中級読解授業の実践 日本語教師による読解教材点訳の試み	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本語・日本語教育	6. 最初と最後の頁 83-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 河住有希子、浅野有里、北川幸子、藤田恵	4. 巻 vol.25 No.1
2. 論文標題 視覚に障害のある学習者を対象としたオンライン通話システムによる日本語授業の実践報告－Skypeによる授業の可能性と課題－	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本語教育方法研究会誌	6. 最初と最後の頁 50-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 浅野有里、藤田恵、河住有希子、北川幸子、秋元美晴	4. 巻 Vol.24 No.2
2. 論文標題 点字使用の学習者を対象とした日本語能力試験「情報検索」問題の触読調査	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本語教育方法研究会誌	6. 最初と最後の頁 118-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 河住有希子、浅野有里、北川幸子、藤田恵、秋元美晴	4. 巻 Vol.23 No.1
2. 論文標題 視覚に障害をもつ学習者への授業における困難さ - 授業ダイアリの分析から -	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 日本語教育方法研究会誌	6. 最初と最後の頁 64-65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 秋元美晴、河住有希子、藤田恵、北川幸子、浅野有里	4. 巻 29
2. 論文標題 授業ダイアリから見る教師の気づきと変容 - 視覚に障害のある学習者への日本語授業の分析から -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 恵泉女学園大学紀要	6. 最初と最後の頁 53-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件(うち招待講演 0件/うち国際学会 4件)

1. 発表者名 河住有希子、藤田恵、浅野有里、北川幸子
2. 発表標題 あん摩マッサージ指圧師国家試験に見られる語彙の分析 用いられる語彙の傾向と学習優先度の検討
3. 学会等名 2018年度日本語教育学会春季大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北川幸子、浅野有里、河住有希子、秋元美晴
2. 発表標題 点字を使用する日本語学習者のノートテイキングの実態調査
3. 学会等名 Venezia ICJLE2018 (日本教育国際研究大会)(国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 河住有希子、北川幸子、浅野有里、藤田恵
2. 発表標題 視覚に障害のある学習者から見たICT教材のアクセシビリティに関する一考察 - 既存のデジタルコンテンツへのアクセシビリティの検証 -
3. 学会等名 Venezia ICJLE2018 (日本教育国際研究大会)(国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 浅野有里、藤田恵、河住有希子、北川幸子、秋元美晴
2. 発表標題 点字使用の学習者を対象とした日本語能力試験「情報検索」問題の触読調査
3. 学会等名 日本語教育方法研究会 第50回研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 河住有希子、浅野有里、北川幸子、藤田恵、秋元美晴
2. 発表標題 視覚障害学習者に日本語を教える教師の学習者理解に向けた支援 教師用ハンドブック『あじわう日本語』の作成
3. 学会等名 日本語教育学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 河住有希子、藤田恵、浅野有里、北川幸子、秋元美晴
2. 発表標題 日本語能力試験点字冊子試験へのアクセシビリティの検証 視覚に障害をもつ日本語学習者への聞き取り調査から
3. 学会等名 日本語教育国際研究大会（国際学会）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 北川幸子、河住有希子、浅野有里、秋元美晴
2. 発表標題 視覚に障害のある学習者を対象とした日本語教育研究の現状と課題 日本語教育研究と視覚障害教育研究の文献調査を通して
3. 学会等名 日本語教育国際研究大会（国際学会）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 河住有希子、浅野有里、北川幸子、藤田恵、秋元美晴
2. 発表標題 視覚に障害をもつ学習者への授業における困難さ - 授業ダイアリの分析から -
3. 学会等名 日本語教育方法研究会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	藤田 恵 (FUJITA Megumi) (80606070)	立教大学・日本語教育センター・特任准教授 (32686)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	北川 幸子 (KITAGAWA Sachiko) (10550650)	神田外語大学・留学生別科・講師 (32510)	
研究 協力者	浅野 有里 (ASANO Yuri)	立教大学・日本語教育センター・兼任講師 (32686)	